

## CSRの推進

当社は、「優れた技術と商品・サービスにより、環境との調和をはかりながら、社会に貢献する」という企業理念が、事業活動の基本であり、この実践こそがCSR活動であると認識しています。

より一層CSRへの取り組みを強化するため、経営企画部を事務局とするCSR推進会議を設置し、活動内容の充実を図っております。

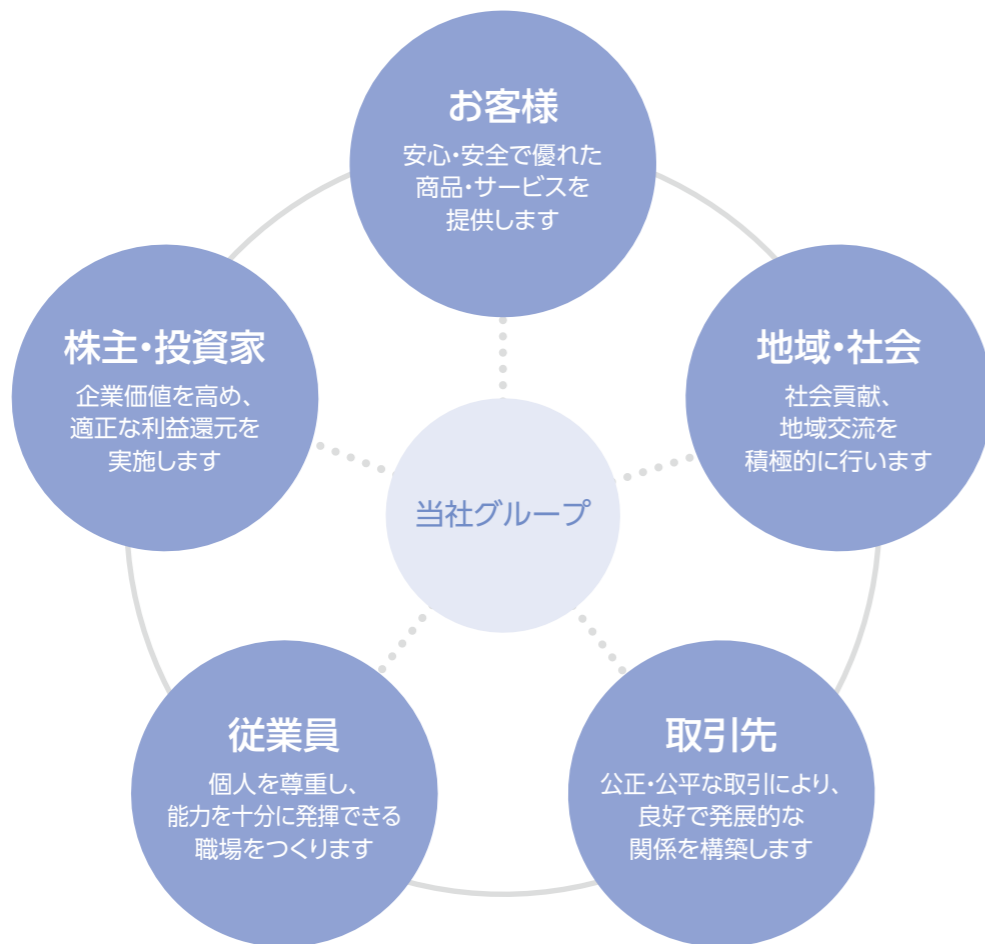
## CSR基本方針

当社は、ステークホルダーを「お客様、株主・投資家、従業員、地域・社会、取引先」と定義し、すべてのステークホルダーの期待に応え、信頼を高めていくために、次の基本方針を定めました。

1. コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の安定性・健全性・透明性を確保します。

2. 適切な化学物質管理および環境負荷の低減に一層注力し、地球環境の保全に取り組みます。

3. すべてのステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、適切に情報を開示します。



## コーポレート・ガバナンス

### 基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを「ステークホルダーの持続的かつ長期的利益実現のために、経営を健全にし効率化する仕組み」と捉え、経営意思決定の迅速化、

経営責任および業務執行責任の明確化、経営の監視機能、コンプライアンス体制、リスク管理、内部統制の強化に取り組んでおります。

### コーポレート・ガバナンスの概要

#### ■ 経営体制

当社と利害関係のない社外取締役1名を含む取締役7名から構成される「取締役会」は、毎月定期的で開催され、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しています。

また、2014年4月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定と執行機能を明確化することで双方の機能を強化し、経営戦略の構築力・実現力の向上を図るとともに、取締役と執行役員の任期を1年とすることにより、経営責任および業務執行責任を明確化しております。経営に関する重要事項につきましては、社内規則に則り「取締役会」

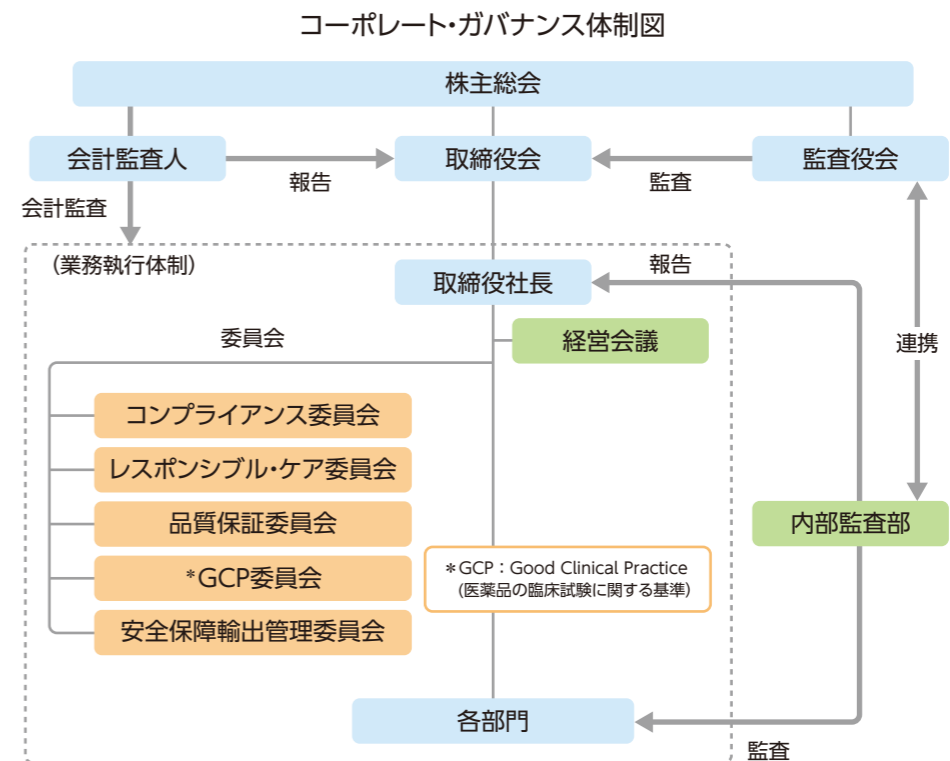
もしくは執行役員を兼務する取締役で構成される「経営会議」において決定しております。

#### ■ 内部監査

当社は内部監査部を設置し、内部監査規則に基づき、公正かつ独立の立場で内部監査を実施しています。なお、会計、法務、知的財産、環境安全・品質保証部門等が専門の見地から業務内容をチェックしています。

#### ■ 監査役監査

監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき、取締役会のもとより、その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行について監査を行っています。



社会に貢献する製品  
 CSRマネジメント  
 レスポンスブル・ケア活動  
 「消費者・顧客との関わり」  
 ステークホルダーとともに  
 「労働者」  
 ステークホルダーとともに  
 社会との対話  
 サイクルレポート  
 ISO26000 中核課題対照表